

各府省の業務改革の取組及び機構・定員への反映状況（概要）

令和2年3月
総務省行政管理局
内閣人事局

- 「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」(平成26年7月25日閣議決定)に基づき、各府省は、総務省が策定する「国の行政の業務改革に関する取組方針」を踏まえて、業務改革に取り組み、これを基に毎年度の機構・定員要求を行い、内閣人事局は、こうした各府省の業務改革の取組を、機構・定員審査に適切に反映することとされている。
- これを受け、令和2年度の機構・定員審査において、各府省が取り組むこととした業務改革の内容を取りまとめ、公表するもの。

業務改革の取組(主なもの)

⇒ 各府省の詳細な取組については別表参照

○ 業務の実施方法・体制の見直し

- 各部局に分散して配置していた経済分析業務担当者の一つの課への集約【公正取引委員会】
- 空港内税関検査場の旅客誘導等における非常勤職員の活用や携帯品・別送品申告書の記載遡憑等のためのデジタルサイネージの活用【財務省】
- 地方支分部局における業務の処理基準の明確化や、本省への報告の一部廃止【厚生労働省】
- 食品表示監視業務と米穀流通監視業務における監視対象の重点化や、地方横断的な監視の実施、指揮命令系統の一本化【農林水産省】

○ 行政のICT化の推進

- 調査業務における事務処理の電子化による関係者間の情報共有の円滑化【消費者庁】
- 二次元バーコードの活用による受付等の自動化や、オンライン申請に係る自動記入機能の充実【法務省】

○ 民間能力等の活用

- 資格試験の内容や実施方法等の企画立案の参考となる最新の技術動向等の把握を指定機関に委託【総務省】
- 緊急時に必要な体制の確保に留意しつつ、航路標識の保守・点検業務について民間事業者を活用【国土交通省】
- 経済産業広報誌をWEB配信とし、記事の執筆やサイトでの配信・運営について民間事業者を活用【経済産業省】

機構・定員への反映状況

各府省は、上記のような業務改革に取り組み、これによる合理化（約▲2,600人）を含め、令和2年度の減員は政府全体で▲6,716人（これに対して、増員は6,429人）。